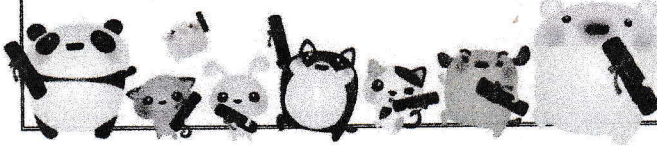


ビュー・ハイツ通信 < 臨時総会 >



厚木・森の里セントラルビュー・ハイツ理事会

URL: <http://www.morinosato38.jp/>

Google 検索: ビュー・ハイツ通信

令和5年度臨時総会議事録

臨時総会開催日時	令和5年7月23日(日) 10時00分～10時30分	
臨時総会開催場所	森の里セントラルビュー・ハイツ集会室	
出席者	議決権数	組合員数
出席	16個	16人
委任状	54個	48人
議決権行使書	40個	40人
合計	110個	104人
総議決権数	119個	113人
割合	約92.4%	約92.0%
組合員以外の出席者	一般社団法人 かながわ土地建物保全協会 三輪氏	

【採決の結果】※議決権行使書で、反対1名
議決権数は、総議決権数119個に対し、賛成109個(約91.5%)で、4分の3以上の賛成により可決承認された。組合員数は、総組合員数113人に対し、賛成103人(約91.1%)で、4分の3以上の賛成により可決承認された。

議案第2号 給排水管改修工事等のコンサルタント業務の承認

議案書に基づき、議長より、審議内容、提案の背景、コンサル料算出根拠、2023年度・2024～2026年度討議項目の説明があった。その後、質疑応答の時間を設けた。

【主な質疑応答】

- 質問: 提案工事は、補助金が受け取れることを前提としての工事ですか。
 回答: 補助金申請は行う予定ですが、補助金が受け取れない場合でも、工事は実施します。
 意見: 補助金は必要だと考える。そのためにも、早めに申請を行い、補助金を受け取るようにしていただきたい。
 回答: 確かに補助金は魅力である。しかし、補助金申請の条件が厳しくなっており、支払う補助金の予算もあるので、確実に補助金が受け取れるとの回答はできない。
 本工事は、皆さんの快適な生活環境のためにも必要な工事と考えるので、補助金がなくても実施しなければならない工事と考える。

【採決の結果】※議決権行使書で、反対2名

議決権数は、総議決権数119個に対し、賛成108個(約90.7%)で、過半数の賛成により可決承認された。

定刻の10時00分になり、司会の青木副理事長より、臨時総会開催の宣言があった。次に荻山理事長より、挨拶と臨時総会概要説明があった。

司会の青木副理事長から、議決件数の半数以上の出席(出席+委任状+議決権行使書)が確認出来た為、本総会が成立したとの報告があった。(議決権合計110で議決権総数の約92.4%)

また、本総会議案について、議案第1号は管理規約改正議案のため特別議案となり、組合員総数及び議決権総数の4分の3以上の賛成で可決すること、それ以外の議案は普通議案で、議決権総数の過半数で可決となることが伝えられた。

次に司会の青木副理事長から、荻山理事長が総会の議長を務める旨の報告、及び書記・議事録署名人の指名があり、承認された。

総会議長: 荻山理事長

書記: 田川理事

議事録署名人: 議長(荻山理事長)、青木副理事長、平澤理事

議案第1号 「複数年度にわたる支払いが必要となる契約」の場合に、修繕積立金が充当できるようにするための管理規約改定案

議案書に基づき、議長より、審議内容・提案理由・規約改定内容の説明があった。その後、質疑応答の時間を設けた。

【主な質疑応答】

- ・質疑応答はなかった。

議案第3号 コンサルタント料金の支払いの承認

議案書に基づき、議長より、審議内容、提案内容、提案事由、修繕積立金会計収支予算書修正の説明があった。その後、質疑応答の時間を設けた。

【主な質疑応答】

- 質問: 支払が、2023年8月末となっていますが、南雲建築設計事務所との「給排水管修繕工事等のコンサルタント業務」の契約は、いつ締結するのですか。

回 答：8月理事会で、契約締結を予定しています。

質 問：南雲建築設計事務所との契約書内容確認は、いつ、誰が行うのですか。

回 答：7月修繕計画委員会で、契約書（案）を南雲建築設計事務所に提出していただき、契約内容の説明を受け、修繕計画委員会で確認を行います。

【採決の結果】※議決権行使書で、反対2名

議決権数は、総議決権数119個に対し、賛成108個（約90.7%）で、過半数の賛成により可決承認された。

議長の荻山理事長が全議案を終了した旨を述べ、閉会を宣言し、解散した。

以上が議事の経過の要領及びその結果である

以上